



2025年11月13日

各 位

会 社 名 株式会社 山陰合同銀行
代 表 者 名 取締役頭取 吉川 浩
コ ー ド 番 号 8381 東証プライム
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長
高橋 毅
(TEL 0852-55-1000)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について本日取締役会で決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元の充実と、資本効率の向上を通じて、当行の企業価値の一層の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.65%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年11月14日から2026年1月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	152,496,958株
自己株式数	4,480,514株

以上

本件に関するお問合せは以下にお願いします。

経営企画部企画グループ 澤江 Tel (0852) 55-1019